

## 平成 29 年度 事業計画 (音楽)

自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 平成 30 年 3 月 31 日

### 公益目的事業 1 (コンサート事業)

#### 1. 「サマーフェスティバル 2017」の開催

2013 年よりスタートした毎年 1 人の総合プロデューサーが監修する方式「ザ・プロデューサー・シリーズ」の第 5 年を開催する。本年は音楽評論家の片山杜秀氏を起用し、全曲日本人作曲家作品による 4 公演を 9 月 3 日 (日)、4 日 (月)、6 (水)、10 (日) に行う。また、細川俊夫氏監修の「サントリーホール国際作曲委嘱シリーズ」はテーマ作曲家にオーストリアのゲオルク・フリードリヒ・ハース氏を迎え 7 日 (木)・11 日 (月) に、「第 27 回芥川作曲賞選考演奏会」は 2 日 (土) に、併せて開催する。

#### 2. 「作曲家の個展Ⅱ 2017」の開催

1980 年より続けてきた日本人作曲家 1 人の管弦楽作品をまとめて紹介する個展コンサートを昨年よりリニューアルし、2 人の作曲家を同時にとりあげ、相違点や共通点を浮き彫りにし、理解を深めるとともに、新たなコラボレーションを期待するシリーズをスタートした。本年は、一柳慧・湯浅譲二の 2 氏の新作初演を含む公演を 10 月 30 日 (月) に開催する。

#### 3. 「第 46 回サントリー音楽賞受賞記念コンサート 広上淳一と京都市交響楽団」の開催

第 46 回 (2014 年度) サントリー音楽賞受賞者、広上淳一氏と京都市交響楽団の受賞記念公演を 9 月 18 日 (月・祝) に開催する。

### 公益目的事業 3 (顕彰事業)

#### 1. 「第 48 回サントリー音楽賞」「第 16 回佐治敬三賞」(2016 年度) の贈賞

3 月 8 日 (水) (音楽賞)・2 月 24 日 (金) (佐治敬三賞) 選考会で選定、  
3 月 15 日 (水) 理事会にて決定後、日程調整し、贈賞式を開催する。

#### 2. 「第 49 回サントリー音楽賞」の選定、贈賞

ア. 対象 平成 29 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に、わが国の洋楽の発展に最も  
顕著な功績のあった日本人

イ. 賞 賞状、賞金 (700 万円)

ウ. 選考 平成 30 年 1 月上旬 候補者選考会  
平成 30 年 3 月中旬 受賞者選考会

エ. 贈賞 受賞者決定後に調整のうえ贈賞式を（平成 30 年度に）開催

### 3. 「第 17 回佐治敬三賞」の選定、贈賞

- ア. 対象 平成 29 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に行われる音楽公演で  
チャレンジ精神に満ちた企画でありかつ演奏成果の優れたもの
- イ. 賞 賞状、賞金（200 万円）
- ウ. 公募 平成 29 年上期実施公演：平成 28 年 10～11 月に応募を受付済み  
同 下期実施公演：平成 29 年 4～5 月に応募受付
- エ. 選考 応募公演について公演視察を実施  
平成 30 年 2 月 選考会
- オ. 贈賞 スケジュール調整のうえ音楽賞と同時に開催

### 4. 第 27 回「芥川作曲賞」の選考、決定、贈賞

2016 年に初演された新進作曲家の管弦楽作品の中で最も清新かつ豊かな将来性を内包する  
作品を選定する。最終選考は公開の場で行う。

#### ア. 第 1 次選考会

平成 29 年 3 月 16 日（木）に開催し、第 27 回芥川作曲賞の選考対象となる日本人作曲家  
の交響管弦楽曲（平成 28 年 1 月から 12 月の間に国内外で初演）候補作品について譜面お  
よび録音による選考を行い、候補作品数曲を選出する。

#### イ. 第 27 回「芥川作曲賞」選考演奏会

9 月 2 日（土） 15：00～、サントリーホール大ホール  
サマーフェスティバルの一環として開催。第 25 回受賞記念委嘱の坂東祐大氏作品を初演  
したのち、候補作品を演奏し、演奏終了後、3 人の選考委員が公開による選考を行って  
1 曲を選定し、第 27 回「芥川作曲賞」（50 万円）を贈賞する。選考会司会は長木誠司氏。  
なお、受賞作曲家には新作を委嘱（委嘱料 100 万円）し、完成後、当財団主催の演奏会で  
初演する。

## 公益目的事業 4（助成事業）

### 1. 推薦コンサート活動

毎月 1 回、東西で選考会を開き、日本人作曲作品をとりあげたコンサートを推薦。  
推薦されたコンサートは、ホームページ、新聞などで告知し、抽選で読者を招待する。  
年間約 24 公演、計 1,000 名の音楽ファンに日本人作品との出会いを提供。  
選定 = 推薦コンサート選定委員会

## 2. 「第4回サントリー芸術財団名器特別賞」として楽器を貸与

世界的文化遺産である弦楽器名器を保全し次世代に継承するとともに、若手音楽家の育成、クラシック音楽の発展に貢献することを目的に、第4回「サントリー芸術財団名器特別賞」受賞者を選定する。

「第71回全日本学生音楽コンクール全国大会 バイオリン部門中学校の部・高校の部」（主催：毎日新聞社）において選定委員が受賞者および推奨楽器を決定し、財団所有バイオリンを無償で3年間貸与する。

全日本学生音楽コンクール バイオリン部門 中学校の部 12月3日（日）

同

高校の部 12月4日（月）

会場：横浜みなとみらいホール

## 3. （プロ向け）楽器貸与事業の立ち上げ

世界を舞台に活躍する（若手）日本人音楽家へ、世界的名器（バイオリン、チェロ、ヴィオラ）3挺を貸与する。貸与期間は5年間。詳細は8月発表予定。

## 4. その他の助成

### ア. 活動助成

- （1）音楽文献目録委員会 音楽文献目録出版に対して
- （2）日本作曲家協議会 日本人作曲家の楽譜出版に対して

### イ. 運営助成

- （1）日本作曲家協議会
- （2）日本現代音楽協会
- （3）日本演奏連盟

## 公益目的事業5（出版事業）

「日本の作曲家の作品」リスト2015～2016年版を制作。  
1981年刊行、隔年発行。日英2ヶ国語で邦人作曲作品情報を紹介。2003～2004年版からPDFファイル電子出版し、芸術財団ウェブサイトから無料ダウンロード閲覧可能としている。

以上